

桑名市農業集落排水事業分担金徴収条例施行規則及び桑名市農業集落排水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月21日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市規則第11号

桑名市農業集落排水事業分担金徴収条例施行規則及び桑名市農業集落排水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則

(桑名市農業集落排水事業分担金徴収条例施行規則の一部改正)

第1条 桑名市農業集落排水事業分担金徴収条例施行規則(平成16年桑名市規則第125号)の一部を次のように改正する。

第6条第6項中「(様式第5号)」を削る。

第7条第1項中「様式第6号」を「様式第5号」に改め、同条第2項中「様式第7号」を「様式第6号」に改める。

第8条第2項中「様式第8号」を「様式第7号」に改める。

第10条中「様式第9号」を「様式第8号」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「㊤」を削る。

様式第5号を削る。

様式第6号中「㊤」を削り、同様式を様式第5号とし、様式第7号を様式第6号とし、様式第8号を様式第7号とする。

様式第9号中「㊤」を削り、同様式を様式第8号とする。

(桑名市農業集落排水処理施設条例施行規則の一部改正)

第2条 桑名市農業集落排水処理施設条例施行規則(平成16年桑名市規則第126号)の一部を次のように改正する。

第8条を削り、第9条を第8条とする。

第10条第2項中「様式第7号」を「様式第6号」に改め、同条第3項中「様式第8号」を「様式第7号」に改め、同条を第9条とする。

第11条を第10条とする。

様式第6号を削る。

様式第7号中「第10条関係」を「第9条関係」に改め、同様式を様式第6号とする。

様式第8号中「第10条関係」を「第9条関係」に改め、同様式を様式第7号とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。